

# 平成27年第1回定例会会議録（第3号）

平成27年3月10日

## ○出席議員（24名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
20番	永井	正	君	21番	三ヶ尻	正友	君
22番	江藤	勝彦	君	23番	河野	数則	君
24番	泉	武弘	君	25番	首藤	正	君

## ○欠席議員（1名）

19番 山本一成君

## ○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	中尾薫	君
教育長	寺岡悌二	君	水道企業管理者	永井正之	君
総務部長	伊藤慶典	君	企画部長	釜堀秀樹	君
建設部長	岩田弘	君	ONSENツーリズム課長	大野光章	君
生活環境部長	浜口善友	君	福祉保健部長兼福祉事務所長	湊博秋	君
消防長	笠置高明	君	教育次長	豊永健司	君
政策推進課長	稲尾隆	君			

## ○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久
主幹	吉田悠子	主査	溝部進一
主査	波多野博	主任	甲斐健太郎

主 事 穴 井 寛 子 速 記 者 桐 生 正 子

○議事日程表（第3号）

平成27年3月10日（火曜日）午前10時開議

第 1 上程中の議案及び請願に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、上程中の議案 29 件及び請願 1 件に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

（総務企画消防委員会委員長・河野数則．君 登壇）

○総務企画消防委員会委員長（河野数則．君） 総務企画消防委員会は、去る 3 月 4 日の本会議において付託を受けました議第 1 号平成 26 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）関係部分外 4 議案及び請願第 1 号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願について、3 月 5 日に委員会を開会し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

初めに、補正予算議案 3 件について御報告をいたします。

まず、消防本部関係部分ですが、消防団活動に要する経費を初めとする 6 事業の減額補正について説明がありました。

委員からの消防団員数についての確認や、通信指令システム更新事業等の大幅な減額についての質疑に対し、当局から、消防団員については定員 500 名に対し、平成 26 年 4 月 1 日現在 423 名であり、前年度に比べ減っている。また、予算の減額については、入札により生じた減額に加え、通信指令台の更新業務では、入札により決定した業者が整備に係る設備調査を行った結果、非常用電源装置の更新費用 3,000 万円程度が不用となったためであるとの答弁がありました。

これに対し委員から、入札執行前に精度の高い見積もりをすること。また、消防団の装備品等について充実を求める意見がありました。

続きまして、土地売り払い収入の追加額につきましては、今年度売却した物件 17 件についての詳細な説明に加え、その収入については、公共施設再編整備基金に積み立てるものであるとの説明がありました。

委員からは、一般競争入札により売却された天満町の大仏住宅跡地について、入札の状況等質疑がありました。

これに対し当局から、事前に当該地西側の位置指定道路を改修し、周辺の施設整備を行った。その後、入札時には競合があり、予定価格の 4,915 万円に対し 7,300 万円で売却することになった。また、今後は 10 区画の宅地となる予定と聞いているとの答弁があり、これを了といたしました。

このほか、職員退職手当の追加額については、委員から、普通退職者の退職理由等についての確認、また、本年 1 月に改正があった国民健康保険事業高額療養費制度については、委員から、その財源や対象者への通知についての意見等がありましたが、当局の詳細な説明を了とした次第であります。

最終的に、議第 1 号関係部分、議第 2 号平成 26 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、及び議第 6 号平成 26 年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、条例議案 2 件についてであります。議第 17 号別府市行政手続条例の一部改正について、及び議第 18 号別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正については、当局の説明を適切妥当と認め、それぞれ採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、請願第 1 号についてであります。採決の結果、その願意に賛同できかねるものであるとして、不採択とすべきものと決定をした次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案 5 件及び請願 1 件に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。

何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会副委員長・森山義治君登壇)

○観光建設水道委員会副委員長(森山義治君) 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

観光建設水道委員会は、去る 3 月 4 日の本会議において予算議案 4 件、予算外議案 10 件の合計 14 件の議案の付託を受け、3 月 5 日に委員会を開会しましたので、その審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、予算議案 4 件についてであります。

議第 3 号の競輪事業特別会計、議第 4 号の公共下水道事業特別会計、議第 7 号の水道事業会計の 3 件の補正予算案については、当局から、決算見込みに係る所要額の調整を行うこと等必要な説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致で可決いたしました。

議第 1 号平成 26 年度別府市一般会計補正予算(第 5 号)関係部分は、「地域消費喚起型事業」と「地方創生先行型事業」から成る、「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業」に係る経費の計上が主な内容であります。

当局から、「地域消費喚起型事業」として、宿泊クーポン券を発行することにより、宿泊客の増加を促進する「ふるさと旅行券発行事業」、及びプレミアム付き商品券を発行する「べっぷプレミアム商品券発行事業」に関する予算を計上すること、また、「地方創生先行型事業」として、市内の公共施設に Wi-Fi を設置する「公衆無線 LAN 環境整備事業」、外国人にとっても住みやすい環境を整備するため、外国人相談窓口を設置する「外国人受入体制整備事業」、市外への人口の流出を抑制し、雇用の機会を創出するための「創業支援事業」、ザボンを使用した新商品開発に取り組む「農産物新商品開発事業」等に関する予算を計上することの説明がなされました。

このうち、「公衆無線 LAN 環境整備事業」については、委員から、Wi-Fi を観光港やバス停などの公共施設以外でも使用できるよう整備する予定があるかとの質疑がなされたのに対し、当局から、予算の関係や県の動向等を勘案しながら考えていきたい旨の答弁が、また、「外国人受入体制整備事業」については、外国人相談窓口でワンストップサービスを行う予定があるかとの質疑に対し、現段階では外国人相談窓口の職員が各課に同行し、手続のサポートをするという形で対応する予定である旨の答弁が、それぞれなされました。

また、「創業支援事業」については、委員から、一昨年当委員会で視察を行った静岡県富士市産業支援センター f-Biz の事例を挙げ、今後は商品開発等の専門家を活用した創業支援も検討してほしい旨の要望が出されました。

その他の各計上予算についても、その内容等につき当局から必要な説明を受け、最終的に議第 1 号関係部分は、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決するものと決したところであります。

次に、予算外議案 10 件についてであります。

議第 45 号別府市浜脇野菜集出荷場の長期かつ独占的な利用については、当局から、べっぷ日出農業協同組合を通じて近隣の農家の方が利用する施設であって、べっぷ日出農業協同組合に独占的に使用させることは地場野菜の振興に資する旨説明がありました。

本議案に対しては、委員から、施設の利用状況について質疑がなされ、当局から、利用者は設置当初に比べると減少はしているが、現在も利用している市民が複数いる旨の答弁がなされ、最終的に採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

議第 37 号から議第 40 号までの 4 件の議案は、市営住宅、特定公共賃貸住宅、再開発住

宅及び市営住宅に併設する店舗の設置・管理に関する条例の改正であります。当局から、市営住宅については、公営住宅法で認められている管理代行制度を導入して大分県住宅供給公社に、特定公共賃貸住宅、再開発住宅及び店舗については、指定管理者制度を導入して指定管理者にそれぞれ管理を行わせることができるようにすること等の説明がなされました。

これらの4議案については、複数の委員から質疑がなされましたが、管理代行制度及び指定管理者制度の対象範囲を問う質疑に対しては、全ての市営住宅等が対象となること、両制度導入のスケジュールを問う質疑に対しては、有識者及び職員で組織する委員会の審議を経て、本年10月1日から開始する予定であること、市営住宅の管理を民間企業ではなく大分県住宅供給公社に行わせる理由を求める質疑に対しては、管理代行制度は、指定管理者制度と比較してより広範囲な事務の委託が可能であり、事務の軽減や経費節減の効果がより大きいと、管理代行制度のほうを採用し、大分県住宅供給公社に行わせることといった答弁が、それぞれ当局からなされました。

最終的に、議第37号から議第40号までの各議案については、いずれも全員異議なく可決するものと決定しました。

そのほか、議第23号別府市競輪施設整備基金条例の制定について、議第41号別府市下水道条例の一部改正について、議第43号議決事項の変更について、議第47号市道路線の認定について及び議第49号市長専決処分について、以上の5件についても、いずれも当局から必要な説明がなされたため、これを了とし、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

(厚生環境教育委員会副委員長・松川章三君登壇)

○厚生環境教育委員会副委員長(松川章三君) 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告いたします。

去る3月4日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第1号平成26年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分外11件について、3月5日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告をいたします。

初めに、議第1号平成26年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分についてであります。

国の「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、6歳までの未就学児のいる全世帯に対し、「一時預かり」「病児・病後児保育」「ファミリーサポートセンター」「インフルエンザ予防接種」に利用できるクーポン券の配布、また、1歳から5歳未満の子のおたふくかぜ予防接種や不妊治療にかかる費用の一部助成、介護事業所が介護従事者・事業者に対する研修会実施や、新規従事者の受け入れを行った際の助成及びインターンシップ制度の推進、さらに、グローバル人材を育成するため、中学生の英語検定受験費用の年1回全額補助や、APUの外国人学生とのふれあい事業実施、以上の事業に要する経費を補正計上した上で、実施年度である平成27年度へ繰り越すといった説明が関係各課よりなされました。

委員より、交付金事業終了後の事業継続について質疑がなされ、当局より、事業の必要性等を検証し判断したいとの答弁がなされました。

そのほか、英語検定の受検・合格者数等についての質疑、また、グローバル人材の育成として英語検定以外の受験費用への助成等について要望がなされましたが、最終的に当局説明を了といたしました。



その他の補正といたしましては、各種サービスの利用・受給者の増減、入札結果等、決算見込みによる係数整理、国・県からの補助の追加及び返納、財源補正等を行ったとの説明が各課よりなされました。

関連の質疑であります、殺虫剤煙霧消毒にかわる発泡錠剤の自治会への配布状況について質疑がなされ、当局より、全 145 のうち 77 自治会へ配布を行ったとの答弁がありました。これに対し委員より、より多くの自治会に使用していただくため、しっかり周知を行うよう要望がなされました。

次に、保育所待機児童についての質疑では、当局より、国の基準では「0」であるが、特定の保育所を希望し、私的理由により入所できない児童が約 210 名いる。平成 27 年度には認可・認可外保育所全体で約 250 名の定員増を図りたい。また、子ども・子育て支援法の主旨に沿い、質等の向上にも努めたいとの答弁がありました。

次に、養護老人ホームに要する経費の増額の要因等についての質疑では、当局より、別府市民の入所者の割合が増加したことによるものであるが、現在入所待ちの方が約 70 名おり、入所までに一、二年を要しているとの答弁がなされました。

これに対し委員より、増床を検討すべきではないかとの意見がなされましたが、既に他市に比べ部屋数は多く、現時点で増床の予定はないが、第 7 期事業計画策定の際には民間の有料老人ホーム数等を踏まえ検討したいとの答弁があり、これを了といたしました。

そのほか、るる質疑・意見等がなされましたが、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、議第 1 号平成 26 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）関係部分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、議第 5 号平成 26 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてであります、決算見込みにより各種サービスに係る経費を補正計上したとの当局説明があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、予算外の議案についてであります、議第 27 号別府市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正では、自立支援策の強化を図るための関連事業を別府市社会福祉会館にて行うため条例を改正しようとするものであるとの当局説明を受け、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第 46 号市有地の貸付けについてであります、当局より、大分県が別府商業高等学校のプール跡地付近に翔青高校の第 2 体育館を建設するため、貸し付けを行うとの説明がなされました。

土地の持ち分について、県知事と市長との覚書によりおおむね半分ずつ、詳細は立ち会いにより決定すると聞いており、その後の状況説明を求めたところ、当局より、現時点では未定との答弁がありました。

これに対し委員より、別府市が有効活用できるよう、しっかり協議を行うよう要望がなされましたが、当局説明については適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

そのほか、議第 29 号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の制定についてから、議第 31 号別府市中心身障害者福祉手当条例の一部改正についてまで、議第 34 号別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてから、議第 36 号別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてまで、及び議第 44 号別府市営クレール射撃場の長期かつ独占的な利用について、並びに議第 48 号事務の委託の協議について、以上 8 議案についても、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(吉富英三郎君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告、討論の通告はありませんので、これより採決を行います。

上程中の議第1号平成26年度別府市一般会計補正予算(第5号)から、議第7号平成26年度別府市水道事業会計補正予算(第2号)まで、議第17号別府市行政手続条例の一部改正について、議第18号別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について、議第23号別府市競輪施設整備基金条例の制定について、議第27号別府市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第29号別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の制定についてから、議第31号別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正についてまで、及び議第34号別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてから、議第41号別府市下水道条例の一部改正についてまで、並びに議第43号議決事項の変更についてから、議第48号事務の委託の協議についてまで、以上28件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上28件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉富英三郎君) 御異議なしと認めます。よって、以上28件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第49号市長専決処分についてに対する委員長の報告は、これを承認すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉富英三郎君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、請願第1号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

なお、本件の採決は、原案についてお諮りいたします。本件については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(吉富英三郎君) 起立少数であります。よって、本件は、採択しないことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす3月11日から3月15日までの5日間は、予算特別委員会の議案審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月16日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時28分 散会